

## 保険補償制度

### ■ レンタル料に含まれる補償制度

#### < 補償内容 >

対人賠償補償	1名限度額	無制限
対物賠償補償	1事故限度額	1,000万円（免責5万円）
搭乗者損害	1事故限度額	死亡・後遺障害のみ500万円限度 (P-2クラスを除く)
盗難補償	1事故限度額	損害上限額50%（免責50%）

### ■ オプション車両補償(別途加入補償)

#### < 車両補償 >

クラス	免責	保険料/1日	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	保険料/2日目以降
P-2	10,000	1,200	1,800	2,400	3,000	3,600	600
P-3	50,000	2,200	3,300	4,400	5,500	6,600	1,100
P-4	50,000	3,200	4,800	6,400	8,000	9,600	1,600
P-5	100,000	3,200	4,800	6,400	8,000	9,600	1,600
P-6	100,000	3,200	4,800	6,400	8,000	9,600	1,600
P-7	100,000	3,200	4,800	6,400	8,000	9,600	1,600
P-8	100,000	3,200	4,800	6,400	8,000	9,600	1,600

単位：円

#### ※免責額とは

対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客様にご負担して頂く金額の事です。

※下記のような状態で事故が発生した場合は、保険・補償の適用を受けられない場合があります。十分にご注意ください。

- 無免許運転
- 飲酒運転
- 運転中にヘルメットを着用していない場合
- 契約書記載の運転者以外の方の事故
- 事故現場から警察への届け出を怠った場合（警察の事故証明が取得できない場合）
- 勝手に相手側と示談した場合
- 事故現場から出発店舗（または本部）への連絡を怠った場合
- 貸渡時間を無断延長して事故を起こした場合
- 盗難によって生じた車両損害
- 定員をオーバーして走行した場合
- 公道以外を走行した場合
- 使用方法が劣悪なために生じた単体などの損傷や腐蝕の補修費
- 各種テスト・競技への使用、または他車のけん引・後押しに使用した場合
- 営業店内で他の車両や看板などを破損した場合
- 操作ミスによる故障
- 当社の貸渡約款の条項に違反して使用した場合
- その他保険約款の免責事項に該当する事故

### ■ 営業補償

万が一の事故が起きた際、お貸出しした車両が修理のために次の貸出しが出来なくなった場合の補償をご請求いたします。この営業補償は、上記「オプション車両補償」にご加入されていても別途ご請求させていただきます。

◇自走にて返却した場合 >>> ￥20,000

◇レッカーにて搬送した場合 >>> ￥50,000 + レッカー代（超過分）

※レッカー代は、無料分を超過した実費分とします。